

正副組長及び組委員の任期に関する申し合わせ

1. 組長は、連続2期6年を限度とする。
2. 副組長は、連続2期6年を限度とする。
3. 正副組長は、連続通算5期15年を限度とする。

<備考> 平成16年8月3日組会、平成16年8月7日組門徒会にて承認